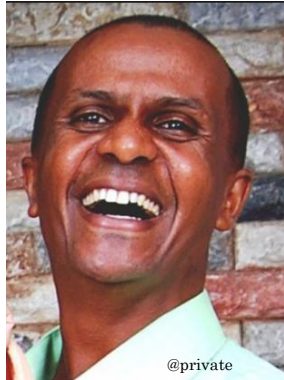




## エチオピア：ジャーナリストが釈放されました

2月14日、エチオピアのジャーナリスト、エスキンドル・ネガさんが、大統領恩赦で釈放されました！



エスキンドルさんは、2011年の逮捕時、地元紙サタナウ新聞の編集者でした。民主化運動の「アラブの春」が激しくなる中、エチオピアでも同様の草の根運動が起きる可能性を論じた記事を書き、逮捕されました。その後、テロ幫助罪で懲役18年を宣告され、首都アディスアベバにある、囚人8000人を詰めこんだ劣悪な刑務所に収容されていました。

社会情勢に対する見解を紙上で述べただけで投獄されたエスキンドルさんにとって、この7年は決して短くはありませんが、刑期が短縮されたことは評価できます。一方で、同様に不当な容疑で逮捕され、投獄されている人たちが、他にも多数いることを、私たちは忘れてはなりません。「良心の囚人」は即時、無条件で釈放されるべきであり、これからも適宜、釈放を呼びかけていきます。

## チャド：マハディンさんが治療可能な刑務所へ

政府を批判したために終身刑を受け、収監中に体調を悪化させていたタシャディン・マハマト・ベイブーリ（愛称マハディン）さんが、医療施設の整った刑務所に移されることになりました。

マハディンさんは2016年9月、政府関係者の汚職や公金の不正使用を告発する内容の動画をFacebookに投稿し、その数日後、諜報機関職員らしき一団に強制連行されました。尋問中には、当局に有利な供述を引き出そうとする取調官から暴行や電気ショックなどの拷問を受けました。収監中は、結核にかかったり、拷問を受けた際に痛めた肝臓が機能障害を起こすなどで、マハディンさんの健康状態は悪化するばかりでした。

昨年2月、医療設備のある刑務所に移されましたが、さらに病状が悪化したため、弁護人が医療施設が充分完備した刑務所への移動を求めています。今回移った刑務所は、十分な治療することができる施設を持つ上、自宅から遠くはない所にあるため、家族との面会も容易になります。



マハディンさんから、アムネスティにお礼のメッセージが届いています。「やっとンジャメンナの刑務所に移ることができました。みなさんの支援に深く感謝します」。

## 中国：劉曉波さん追悼行事参加者を釈放！

昨年7月に広東省江門の海沿いで行われた、ノーベル賞受賞者、故・劉曉波 (Lu Xiaobo) さんの追悼行事に参加したことを理由に12月から拘束されていた作家の黎学文 (Li Xuewen) さんと、元金融ジャーナリストでネット作家の詹惠東 (Zhan Huidong) さんが、それぞれ保釈されました。

黎学文さんは、12月19日に逮捕され、「公共秩序騒乱目的の群衆集結」の罪で起訴されましたが、1月15日に保釈されました。黎さんは、支援のメッセージを送ってくれた人々への感謝の言葉をツイッターで発信しました。

詹惠東さんも同様の容疑で12月26日から新会区看守所に勾留されていましたが、家族は1月に入るまで、本人の居場所と容疑を知らされませんでした。

保釈後、詹さんはツイッターで「勾留中、精神的に大きな苦痛を感じたが、学んだこともたくさんあった」と語っていました。「この逮捕と拘束された事実は、生涯消えないが、この経験で、自分に対する誇りを勝ち取ることができた」ということでした。自分への気遣いや支援を寄せてくれたすべての人々に対して、感謝のメッセージを投稿しました。

## エルサルバドル：死産で有罪の女性を釈放

死産が殺人とみなされ、これまで10年間獄中にいた女性が釈放されました。この釈放がエルサルバドルの中絶禁止法の撤廃に向けた動きにつながることを期待されます。

身重だったテオドル・デル・カルメン・バスケスさんは、2007年に仕事中に突然激しい痛みを襲われて大量出血したところ、通報を受けて駆けつけた警官に拘束されました。裁判では、死産が「重大な殺人」とみなされ、懲役30年を言い渡されました。今回、ようやく減刑措置を受け、釈放されました。今回、収監10年目にしようやく減刑を受けましたが、罪が取り消されたわけではありません。従って、バスケスさん側は無罪を勝ち取るために、また失った歳月に対する補償を国に求めて、訴訟を起こす予定です。

エルサルバドルの中絶禁止法では、いかなる中絶も犯罪とみなされ、死産した場合も中絶を疑われ、殺人罪などで最高50年の刑を受けます。この異常に厳格な中絶禁止法を直ちに廃止すべきです。今後同国の女性の権利に関する動きに注目していきます



## カンボジア：不当収監の環境活動家を釈放！

2月13日、環境NGO マザーネイチャー(MNC)で活動するハン・バンナクさんとドエム・クンディさんが釈放されました。2人はいずれも、不当な罪で実刑1年の判決を受け、収監されていました。

2人が有罪となったきっかけは、昨年9月にカンボジア南西端ココン州の港の沖合に停泊していた2隻の船舶を撮影したことでした。MNCはこの動画を公開し、「政権とつながりのある企業が、珪砂の違法輸出に関わっている」と非難しました。これまでもMNCは、国が資源の違法取引に関与する一方で、浚渫(しゅんせつ)会社の詐欺や脱税を黙認

しているとして、政権や関係企業を厳しく批判してきました。

2人が船を撮影したことを知った開発会社が、「社の私有地に侵入し、撮影した」と2人を告発しました。この会社は与党議員のリ・ヨン・パット氏が所有しています。その直後2人は逮捕され、5カ月間勾留されました。1月26日、重大な犯罪の扇動とプライバシー侵害の罪で懲役1年、執行猶予7カ月を言いわたされ、釈放されました。

2人は、逮捕直後に弁護人不在のまま取り調べを受け、起訴され、過密で劣悪な刑務所に収監されてきました。アムネスティは彼らを、平和的な活動で投獄された「良心の囚人」とみなし、釈放に向けた運動を続けてきました。

これで本件のアクションは終わります。当局に手紙を書いてくださった皆さん、ありがとうございました！

## スーダン：不当拘束の学生を釈放

容疑も告げられずに逮捕・勾留されていた大学生ネサー・アルディーン・ムフタル・モハメドさん(23才)が、1月28日、起訴されることもなく釈放されました。

聖クルアーン大学のダルフル学生協会の元代表のモハメドさんは、昨年8月に大学の正門前で逮捕され、国家情報安全保障局(NISS)で取り調べを受けてきました。家族は、本人との面会を認めらなかったため、暴力的な扱いを受けていないか気が気でなかったといいます。

2015年にも、授業料に関する大学の決定に抗議して座り込みを主導したときに逮捕されたことがありました。1カ月後に釈放されましたが、その以降、モハメドさんは当局の監視を受けてきました。

今後も当局の動きを監視していきます。

### UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本  
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F  
TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778  
E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000円  
郵便振替 00120-9-133251  
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本